

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス
(称号 株式会社 JMS)

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥窪宏章

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠藤正樹

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠藤正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東京支店
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	34,701	36,733	46,836
経常利益 (百万円)	1,224	1,937	1,382
四半期(当期)純利益 (百万円)	797	1,394	942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	90	1,904	809
純資産額 (百万円)	24,462	26,750	25,184
総資産額 (百万円)	45,142	48,841	45,430
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.48	32.31	21.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.1	54.6	55.3

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.85	15.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループを取り巻く環境は、海外においては、新興国を中心とした医療市場が拡大する中で、現地及び各国メーカーによる競争が激化しております。また、国内においては、平成24年4月に診療報酬と介護報酬が同時に改定され、医療機器・材料に関する償還価格が大幅に引き下げられる等、引き続き厳しさが増しておりますが、本格化する高齢社会に対応する医療機器や多様なサービスの提供が求められる等、新たな市場も現れつつあります。

このような環境の中、当社グループは、「患者様第一主義」の企業理念に基づき、お客様に感動を与える製品とサービスの提供を目指し、「医療の安全」「医療の効率化」「再生医療」の3つをキーワードとして、販売品目を4つのシステム群に分類し、輸液輸血群及び一般用品群では、医療の安全に貢献する輸液及び経腸栄養関連製品を、透析群では、医療の効率化に資する血液透析及び腹膜透析の両分野の製品を、循環器群では、膜型人工肺、人工心肺回路等の高付加価値製品を中心に、製品の開発・生産・販売を進め収益拡大に努めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ20億32百万円増加の367億33百万円(前年同四半期比5.9%増)となりました。

利益につきましては、増収による利益増加が人件費等の固定費を吸収したため、営業利益は16億49百万円(前年同四半期比79.3%増)となりました。また、持分法による投資利益を計上したことにより、経常利益は19億37百万円(前年同四半期比58.3%増)となり、税金費用等を差し引いた結果、四半期純利益は13億94百万円(前年同四半期比74.8%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(イ)日本

輸液輸血関連製品の販売や人工腎臓用血液回路の販売が引き続き伸長したため、売上高は302億68百万円(前年同四半期比4.9%増)となりました。また、セグメント利益については、増収効果により13億28百万円(前年同四半期比161.4%増)となりました。

(ロ)東南アジア

日本向けの人工腎臓用血液回路の販売や米国向けの成分献血用回路の販売が好調に推移したため、売上高は105億17百万円(前年同四半期比18.5%増)となりました。また、セグメント利益については、増収効果により2億67百万円(前年同四半期比133.5%増)となりました。

(ハ)中国

中国国内向けのAVF針(血液透析用針)の販売が引き続き伸長したため、売上高は23億80百万円(前年同四半期比9.8%増)となりました。また、セグメント利益については、材料価格や労務費の上昇により56百万円(前年同四半期比59.9%減)となりました。

(ニ)ドイツ

EU圏におけるAVF針の販売や透析用チェアーの販売が低調に推移したため、売上高は18億69百万円(前年同四半期比13.9%減)となりました。また、セグメント利益については、ユーロ安に伴う仕入価格の上昇や減収による影響を受け97百万円(前年同四半期比46.1%減)となりました。

(ホ)アメリカ

北米向けのAVF針の販売が低調に推移したものの、誤穿刺防止機構付翼状針の販売が増加したため、売上高は16億27百万円(前年同四半期比1.2%増)となりました。また、セグメント利益については、市場価格の低下の影響を受け95百万円(前年同四半期比47.6%減)となりました。

(ヘ)その他

売上高は8億84百万円(前年同四半期比7.2%増)、セグメント利益は1億8百万円(前年同四半期比42.4%増)となりました。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の算定方法に基づいております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「当第3四半期連結累計期間 3 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ34億11百万円増加の488億41百万円となりました。資産、負債及び純資産の内容は次のとおりであります。

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ17億79百万円増加の303億44百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億31百万円増加の184億97百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得によるものであります。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14億29百万円増加の178億95百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の増加であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億15百万円増加の41億95百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の増加であります。

(ハ) 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億66百万円増加の267億50百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の計上によるものであります。

なお、自己資本比率は0.7ポイント低下の54.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値は、1965年(昭和40年)の創業当初より引き継がれている「人と医療のあいだに・・・」という創業精神の下、「患者様第一主義」を企業理念として掲げ、患者様のQOL(Quality of Life)の向上を目指した企業活動を推進することにより、当社グループの株主・患者様・医療従事者・取引先・地域住民等全てのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有するものと考えます。

このような当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます)の下においても、中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益は毀損されることとなります。したがって、大規模買付行為の目的からみて買収者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白である等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる大規模買付行為は不適切であると考えます。

さらに、大規模買付行為の中には、1)一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、2)大規模買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断するために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、3)大規模買付行為に対する賛否の意見又は買収者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、買収者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。当社はこれらの大規模買付行為も不適切であると考えます。

当社は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、株主の皆様がその提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことを好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に反するおそれのある大規模買付や株主の皆様による適切な判断が困難な方法で大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針の実現に資する取組み

(イ) 企業価値向上への取組み

当社は、医療機器メーカーとして、創業以来独自の技術力とブランド力を培い、輸液・輸血分野、血液透析・腹膜透析分野、循環器分野といった幅広い医療領域において、たゆまぬ研究と製品開発の中から生み出した多種多様な医療機器や医薬品を、高い品質と安全性を最優先に医療現場にお届けすることにより、患者様が安心して治療を受けることができる環境の提供に寄与してまいりました。

加えて、中長期的には、医療事故への非難の高まり、医療費の抑制、社会の高齢化等医療領域を巡る外部環境の変化を踏まえた三つの基本コンセプト、すなわち「医療の安全」、「医療の効率化」、「再生医療」を掲げ、当社の事業の方向性を明確にするとともに、選択と集中による経営資源の配分の見直しを継続的に進め、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、積極的な事業投資、設備投資を行うことにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そして当社は、こうした取組みの着実な遂行を通じて株主の皆様からの信頼と理解を得ていくことで、企業価値又は株主の皆様共同の利益をよりいっそう向上させることにより、基本方針の実現につとめてまいります。

(ロ) 基本方針に照らし不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式(以下「支配株式」といいます)を取得し、当社の財務及び事業の方針の決定の支配を目指す者(以下「買収者」といいます)に対し、場合によっては何らかの措置を講じる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、株主の皆様が、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、買収者の提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得たうえで、適切に判断を下すべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいたうえで、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為がなされた場合について、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成23年4月20日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針について、法令の改正等も踏まえ、所要の変更を行ったうえで、これを継続することを決議し、平成23年6月22日開催の当社第46回定時株主総会においてご承認いただいております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、買収者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものであることから、当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、上記 の取組みが当社取締役の地位維持を目的として取締役会により恣意的に運用されることを防止するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は9億45百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次の通りであります。

新たに確定した重要な設備の新設計画

事業所又は会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 千代田工場 (広島県山県郡北 広島町)	日本	滅菌・物流 設備	1,100	272	自己資金 及び 借入金	平成24年10月	平成26年3月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備の完成後の増加能力については、対象製品が多岐にわたるため、算定が困難であり、記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,844,932	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	43,844,932	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		43,844,932		6,522		9,473

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 689,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,809,000	42,809	
単元未満株式	普通株式 346,932		
発行済株式総数	43,844,932		
総株主の議決権		42,809	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式452株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	689,000		689,000	1.57
計		689,000		689,000	1.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,474	4,207
受取手形及び売掛金	14,991	15,000
商品及び製品	4,800	5,234
仕掛品	1,750	1,877
原材料及び貯蔵品	2,673	3,210
その他	881	819
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	28,564	30,344
固定資産		
有形固定資産	13,076	14,657
無形固定資産	708	720
投資その他の資産		
投資その他の資産	3,086	3,124
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	3,080	3,118
固定資産合計	16,865	18,497
資産合計	45,430	48,841

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,271	7,783
短期借入金	3,306	4,093
1年内返済予定の長期借入金	1,235	1,400
未払法人税等	329	291
製品保証引当金	6	5
賞与引当金	992	531
資産除去債務	21	21
その他	3,303	3,768
流動負債合計	16,466	17,895
固定負債		
長期借入金	2,610	2,946
退職給付引当金	226	275
役員退職慰労引当金	30	30
資産除去債務	165	146
その他	746	796
固定負債合計	3,779	4,195
負債合計	20,245	22,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,522	6,522
資本剰余金	9,473	9,473
利益剰余金	11,755	12,804
自己株式	270	271
株主資本合計	27,481	28,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	90
為替換算調整勘定	2,385	1,945
その他の包括利益累計額合計	2,353	1,854
少数株主持分	56	76
純資産合計	25,184	26,750
負債純資産合計	45,430	48,841

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	34,701	36,733
売上原価	25,105	26,231
売上総利益	9,595	10,501
販売費及び一般管理費	8,676	8,852
営業利益	919	1,649
営業外収益		
受取利息	27	5
受取配当金	22	22
持分法による投資利益	174	156
為替差益	94	112
その他	85	99
営業外収益合計	403	396
営業外費用		
支払利息	66	57
支払手数料	17	32
その他	14	17
営業外費用合計	98	107
経常利益	1,224	1,937
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	4	4
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産廃棄損	59	29
減損損失	14	-
投資有価証券評価損	10	50
特別損失合計	85	81
税金等調整前四半期純利益	1,143	1,861
法人税、住民税及び事業税	280	459
法人税等調整額	56	3
法人税等合計	336	456
少数株主損益調整前四半期純利益	807	1,405
少数株主利益	9	10
四半期純利益	797	1,394

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	807	1,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	59
為替換算調整勘定	636	439
その他の包括利益合計	716	499
四半期包括利益	90	1,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87	1,884
少数株主に係る四半期包括利益	3	19

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	
有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。	
この変更は、近年の事業環境及び生産体制の変化に伴い、事業全体の操業状況は比較的安定してきており、今後、設備投資による投資効果が長期安定的に見込まれることが明らかとなったことから、生産実態に応じたより合理的な費用配分を図ることが経営実態をよりの確に反映するものと判断したこと、及び、更なるグローバル展開への取り組み等を鑑み、当社グループの会計処理の統一を図るために行ったものであります。	
この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ5億37百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	288百万円	307百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,858百万円	1,246百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	172	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	172	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	172	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	172	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	東南 アジア	中国	ドイツ	アメリカ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,523	3,910	665	2,168	1,607	33,876	824	34,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,321	4,964	1,501	1		9,789		9,789
計	28,845	8,875	2,167	2,170	1,607	43,666	824	44,490
セグメント利益 又は損失()	508	114	141	181	182	1,127	76	1,203

(注) 「その他」の区分は、国内子会社及び韓国の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,127
「その他」の区分の利益又は損失()	76
セグメント間取引消去	69
持分法投資利益又は損失()	174
その他の調整額	84
四半期連結損益計算書の経常利益	1,224

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	東南 アジア	中国	ドイツ	アメリカ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	26,818	4,803	733	1,867	1,627	35,849	884	36,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,450	5,714	1,647	2		10,814		10,814
計	30,268	10,517	2,380	1,869	1,627	46,663	884	47,547
セグメント利益 又は損失()	1,328	267	56	97	95	1,845	108	1,954

(注) 「その他」の区分は、国内子会社及び韓国の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,845
「その他」の区分の利益又は損失()	108
セグメント間取引消去	120
持分法投資利益又は損失()	157
その他の調整額	53
四半期連結損益計算書の経常利益	1,937

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

従来、「投資損失引当金戻入額」は「特別利益」の項目としておりましたが、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を踏まえ、前連結会計年度より「投資損失引当金戻入額」は「営業外収益」の項目に含めております。

なお、この変更後の区分方法により、前第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」で432百万円、「東南アジア」で96百万円、「その他」で9百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円48銭	32円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	797	1,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	797	1,394
普通株式の期中平均株式数(株)	43,159,338	43,155,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当に関する事項

第48期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	172百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社ジェイ・エム・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。